

休眠預金活用法に基づく助成事業「更生保護団体による息の長い支援基盤整備事業」

中間報告

更生保護法人滋賀県更生保護事業協会 事務局長新庄博志 (R3.12/8)

休眠預金活用法に基づく助成事業「更生保護団体による息の長い支援基盤整備事業」の実施について、その着想に至る経緯から、取り組み、展望を述べたい。

当協会は、昭和14年滋賀司法保護委員事業助成会として組織され、昭和34年に現在の「滋賀県更生保護事業協会」となった。その後社団法人、財団法人を経て、平成8年、更生保護事業法の施行に伴い更生保護法人となった。一時保護事業及び連絡助成事業を実施し、今回の息の長い基盤整備事業は連絡助成事業である。

滋賀県更生保護ネットワークセンターの開所

この事業の大きな契機となったのは、平成31年3月当協会の主導のもと、国・県市町村・民間の連携を目指し「滋賀県更生保護ネットワークセンター」を滋賀県庁と大津保護観察所の徒歩圏内に開所したこと。当協会をはじめ、滋賀県保護司会連合会、滋賀県更生保護女性連盟、滋賀県就労支援事業者機構の事務局が、同じフロアーに机を並べることにより、更生保護関係団体間で情報を共有し、協働して新たな事業に取り組むことを可能にした。開設にあたっては前事務局長時代から準備積立金を始めていたこと、日本更生保護協会の強力な支援があったこと、そして何よりも保護観察所の理解があったことが大きい。

滋賀県との連携 再犯防止地域支援員設置事業

平成30年に滋賀県は3年間の法務省地域再犯防止推進モデル事業を受諾し、その一部である「再犯防止地域支援員設置事業」を当協会が再受託し、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を目指し、刑務所出所者等就労支援業務及び薬物事犯者支援業務を実施した。具体的には、県下350件の協力雇用主への直接取材や名簿の管理、協力雇用主が刑務所出所者等を雇用する際の相談対応、保護観察所と連携した協力雇用主の新規拡大や研

修事業を実施した。これによって県内の刑務所出所者等への就労支援が円滑に行われた。また薬物事犯者支援業務においては、薬物事犯者の断薬支援のための協力医療機関を開拓すべく医療関係機関等へのアンケート及び訪問を実施し、県内の精神科医療機関の実情を把握することができた。業務的に滋賀県就労支援事業者機構が受託してもよかったが、今後の滋賀県との関係性の先鞭をつけるためにも当協会が受託した。もちろん同センター内の就労支援事業者機構とも連携実施した。前述のネットワークセンターを設置したことにより、滋賀県との連携がより進むこととなった。

また、もともと福祉分野の先駆者である糸賀一雄氏の志を共有している滋賀の土壌に加え、三日月大造知事のこの分野に対する熱意が大きいことから、平成31年に滋賀県再犯防止推進計画が策定され、令和2年5月には、当時の山下法務大臣のご来県の際、「支えてよし、受けてよし、地域よし」の再犯防止「三方よし」宣言を交わした。県は国の予算であったモデル事業の後も、その検証を生かして令和3年は独自予算で事業を継続している。県民に、もっと更生保護関係者の活躍を知ってほしいとして保護司の活動広報・意識調査・県民向けフォーラムを実施の予定である。また今年度から知事感謝状が更生保護関係者に贈られるようになり、労苦の報われるところである。

休眠預金活用法に基づく助成事業「更生保護団体による息の長い支援基盤整備事業」

更生保護団体による息の長い支援基盤整備事業は、保護観察終了後も刑務所出所者等に対して息の長い支援が必要との考えから、令和元年度から事業を展開した。この事業の大きな目的は再犯防止推進法の理念を地域で具現化することである。我々の提案は、更生保護関係者による切れ目の無い支援の実現を目指したものである。①まずは県内更生保護関係者への同法の理解、浸透である。②同時に市町村への働きかけを実施し、各市町村の推進計画の策定を喚起すること。③地域の更生保護団体が企画した保護観察終了者を含めた「孤独や生きづらさ」を抱えた人たちへの独自の支援活動に対して支援を行っている。おかげでほとんどの市町で推進計画策定のめどがたった。

県下各地域でも取り組みが進んだ。彦根保護区ではネットワーク協議会を立ち上げ、「居場所作り事業」としてサポセン周辺の花壇へ薔薇の植栽、対象者によるボクシング

教室等を実施している。野洲・守山協力雇用主会は「保護司による就労サポート事業」として、近江八幡保護区は「息の長い就労支援事業」として、保護司と協力雇用主が連携して対象者の就労を進めようとするものである。高島保護区保護司の有志は元々「子ども食堂」を実施していたが、気になる子供のサポートとなるよう見守り事業を実施している。滋賀県更生保護女性連盟は「におのうみ川柳募集を通じての啓発事業」を実施し、再犯防止推進法の中にあるキーワードを川柳に散りばめた日めくりカレンダーを製作中である。大津保護区保護司会による「ほっとすぽっと事業」は保護観察対象者や更生保護施設の入所者に料理教室が行われている。当協会は、これら滋賀県内の更生保護団体による刑務所出所者等の更生支援のための独自の活動が活発になるようコーディネートや支援を行っている。

事業化に至る着想やきっかけ

最初は、当協会がどのようにすれば「地域に役に立つ組織」になるかを考えるところから始まった。地域で活動を広げていきたいという保護司会から活動資金の相談もあった。積極的な活動により、広く社会の共感を得ていく必要があると考えた。

一方で、以前は家庭や社会への反発から非行や犯罪に至るケースが多く、その部分が解消されると立ち直りも早かった。しかし昨今では、引きこもりや社会的孤立などの問題を抱え、自身の力だけでは自立することが難しく、些細なきっかけで再犯に至ってしまう事例が増えていることは実感しているところである。

そこで、再犯防止推進計画を地域で実践していくためには、新たな組織を立ち上げるよりは、既存の更生保護関係者が軸となり活躍することが近道だと考え、また対象者のキャッチャーとして、各保護区に設置されたサポセンの有効活用との思惑もあった。

事業実施のメリットや効果

1年半の取組の中で、切れ目の無い支援の実施数はもともと0であったが、6地域で実施されている。再犯防止推進モデル事業を受託する中で地方公共団体とも関わったが、自治体職員に更生保護についての具体的な理解を深めてもらう機会となり、太いパイプ

の構築ができた。民間関与者や理解者、支援者が拡大し輪の広がりができた。発表の機会を得るなど発信性が高まり、また評価会議を必須で求められるため、客観的な評価、整理、見直しが実施できた。何よりも今年から県が独自予算で事業を拡大した事は大きい。活動がないところに支援も協力も無い。小さくても民間が地域に働きかけを始めることは大切である。他方この事業は会計や事務が煩雑である。人件費率も低い。3年間の期間限定である。新規性の高い問題の解決は3年では短いし、この2年はコロナ禍の影響で事業が進まず、歯がゆい思いをしている。

これからの視点・課題や要望

本来、社会の安心安全は一部の篤志家に頼るものではない。とはいえ、誰もが簡単に携われる、関われるものでもない。従って直接の支援者への支援が大切になってくる。代替えの効かないボランティアを孤立、孤独にさせないことが大事で、そのためには地域に網の目のネットワークを構築することが必要である。一方で地域社会に対しては、罪を犯した人を支援することの丁寧な説明も必要である。

支援が長期に及ぶことを考えれば、経済状況に左右されない持続的な活動への取組に対して、資金面の手立ては必須である。そして何よりも、強い思いを持って国、県市町村と民間をつなぎ、各地の取組を推進し、地域の核となるセントラルパーソンやコーディネーター等が必要である。この事業の現場は地域社会であるからこそ、そこで暮らす地域の生活者の視点を三者で共有することが大切である。

この事業の取り組みにあたっては、大津保護観察所の所長をはじめ職員各位、日本更生保護協会の職員の皆様が、自分事のように事業に寄り添い、支援をしていただいている。報告の終わりに感謝の念を記したい。